

港区の地域包括ケアシステムについて

地域包括ケアシステムの構築から実現に向けた取組の促進

港区の全ての区民が、住み慣れた地域で医療・介護・保健・福祉の各種サービスを受けながら、その人らしい生活を送ることができるよう、地域の多様な活動主体で支え合う仕組みとした地域包括ケアシステムを構築する必要があります。身近に相談できる窓口を通じて、自分にあったサービスを利用するなど、在宅生活を支えるため、医療・介護・保健・福祉の連携による病院から在宅療養への円滑な移行とともに、地域で医療・介護・保健・福祉などの多職種が緊密に連携ができる環境の整備が重要です。

港区の地域特性を生かした地域包括ケアシステムの構築に向け、関係機関等の連携を深めた取組を一層推進して、地域の実情に応じた効果的な仕組みとして推進します。

港区の人口（平成31年4月1日現在の人口と令和3・7年の人口推計）

	平成31年(2019年) 4月1日現在	令和3年(2021年) 1月1日	令和7年(2025年) 1月1日
人口	258,696人	267,632人	289,278人
高齢者数	43,840人	44,500人	46,627人
前期高齢者数	21,522人	21,762人	20,220人
後期高齢者数	22,318人	22,738人	26,406人
高齢化率	16.9%	16.6% (↓)	16.1% (↓)

港区政策創造研究所 港区人口推計（平成31年3月）より
※推計結果は、端数を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しないことがあります。

▼ 港区の地域包括ケアシステムのイメージ

